

生涯教育手帳のデジタル化への移行はお済みですか？

令和2年8月吉日
宮城県作業療法士会
教育部 単位認定班

日本作業療法士協会では今年度より生涯教育手帳を廃止し、受講履歴を生涯教育システムへ登録を行う流れになります。手帳の移行期間は 2021年3月31日までで、移行手続きは原則1回のみです。

それに伴い、枠内の内容を確認し**手帳の移行の準備を行ってください**

***2019年度（2020年4月）までに受講した現職者共通・選択研修の履歴がすべて記載されていることを確認してください。**

☐ 押印が必要なものは県士会に申請し、押印をしてもらってください

☐ 共通・選択研修が終了している方は、共通研修終了・基礎共通研修終了の20ポイント（基礎研修受講記録のページに押印されている）・選択研修の終了の押印があるか確認しましょう⇒押印がない方は県士会に申請し、押印をもらってください

☐ 「10. 事例報告」の読み替え申請がまだの場合は県士会に申請を行いましょう

***2019年までに取得した基礎ポイントシールは全て受講記録へ添付してください。**

☐ ポイントシールは1マスに1枚添付し、何で受け取ったポイントシールかをきちんと記載しましょう

☐ 手元に研修の参加証明書等が残っていませんか？

受講記録処理やポイント化していないものは県士会に申請し、ポイントの引き換えを行いましょう

☐ 養成校から送付された「臨床実習指導者ポイント」のポイントシールもすべて受講記録に貼付しましょう



これらの作業が完了していない方で押印、ポイントの引き換えが必要な方は、以前送付したFAX、県士会ホームページから手続きの方法を確認し、**県士会事務局宛に**必要書類を送付してください（この際必ず必要分の切手を貼付してください）。

枠内の手続きの**締め切りは10月31日**です。引き換え作業には、最大で3か月程度お時間をいただきます。該当する方は早めの手続きをお願いいたします。

***7月末までに上記の手続きを宮城県立精神医療センター宛てに送付し、返信が来ていない方を探しております。お心当たりの方は、宮城県立精神医療センター（022-384-2236）リハビリテーション科大場宛までご連絡をください。**